

令和5年子供に関する定点調査検討会議 第2回検討会議次第

日 時 令和5年2月28日（火）午後6時から8時まで
開催場所 東京都庁第一本庁舎33階特別会議室 S1

1 開会

2 議題

- (1) 子供の意見聴取方法（案）
- (2) 調査対象設定及び設問数（案）
- (3) 調査項目骨子（案）
- (4) 調査票のフォーマット（案）

3 閉会

【配布資料】

資料1 令和5年子供に関する定点調査（第2回検討会議）

資料2 調査票フォーマット（案）

令和5年子供に関する定点調査（第2回検討会議）

2023年2月28日（火）
東京都子供政策連携室

各会議のスケジュール（案）

今回の会議



子供の意見聴取方法（案）

<目的>

実効性の高い調査とするため、定点調査の調査票について、子供の意見を聴取する。

<意見を聴き取る対象の子供>

- ①子供政策連携室のこれまでの事業に参加していただいた子供のうち、協力の承諾が得られた子供
- ②学校でのワークショップ（生徒の任意参加）

<実施時期>

3月15日～20日頃

<実施方法>

調査票の検討段階で、子供に調査票（案）に回答してもらい、質問項目、選択肢等（例：質問等のわかりやすさ、設問数の多寡など）について意見を聴取する。

対象①：事前に調査票（案）を送付し、都職員がオンラインでヒアリング

対象②：都職員が学校に訪問し、対面でヒアリング

※調査結果についても子供からのフィードバックを受けることについて今後検討

調査対象設定（案）

（見直し後）

小学3年生の子供についても、調査対象とする。

【小学3年生に設定した理由】

- ・小学1年生は、入学直後で文字の読み書きがまだ難しいという懸念がある。
- ・小学2年生は、語彙量を増やすことなど基礎的な知識の定着を図る段階であり、質問に対する理解力がやや不足する懸念がある。
- ・小学3年生は、興味・関心が広がり、思考が次第に総合的になる発達段階であるとともに、社会的な活動範囲が広がり始める時期である。小学3年生と小学5年生を比較することで、社会的な活動範囲の変化に伴う傾向を把握することができる。

| | 3歳児 | 小学3年生 | 小学5年生 | 中学2年生 | 17歳 |
|-----------|--|--|--|--|--|
| 調査対象家庭の定義 | 2020年4月2日～ 2021年4月1日に 生まれた者がいる家庭 | 2014年4月2日～ 2015年4月1日に 生まれた者がいる家庭 | 2012年4月2日～ 2013年4月1日に 生まれた者がいる家庭 | 2009年4月2日～ 2010年4月1日に 生まれた者がいる家庭 | 2006年4月2日～ 2007年4月1日に 生まれた者がいる家庭 |
| 子供向け調査票 | | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 保護者向け調査票 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

※ 内が変更箇所

設問数（案）

（見直し後）

小学3年生の子供についても、**最大30問程度の質問**を行う。

| | 3歳児 | 小学3年生 | 小学5年生 | 中学2年生 | 17歳 |
|-----------|--|--|--|--|--|
| 調査対象家庭の定義 | 2020年4月2日～ 2021年4月1日に 生まれた者がいる家庭 | 2014年4月2日～ 2015年4月1日に 生まれた者がいる家庭 | 2012年4月2日～ 2013年4月1日に 生まれた者がいる家庭 | 2009年4月2日～ 2010年4月1日に 生まれた者がいる家庭 | 2006年4月2日～ 2007年4月1日に 生まれた者がいる家庭 |
| 子供向け調査票 | | 最大30問程度 (属性質問4～5問程度) | 最大30問程度 (属性質問4～5問程度) | 最大40問程度 (属性質問4～5問程度) | 最大40問程度 (属性質問4～5問程度) |
| 保護者向け調査票 | 最大40問程度 (属性質問10～15問程度) | 最大50問程度 (属性質問10～15問程度) | 最大50問程度 (属性質問10～15問程度) | 最大50問程度 (属性質問10～15問程度) | 最大50問程度 (属性質問10～15問程度) |

※ 内及び赤字が変更箇所
 ※質問は選択式を中心とする。
 属性質問は年齢、性別などを想定

質問項目骨子（案）

【前提（案）】

東京都子ども基本条例（以下「条例」という。）は、子供の笑顔があふれた社会の実現を目指し、都が子供の健やかな成長に寄与することを目的として令和3年に定められた。この条例の目指す方向性は、子供の権利条約の精神にのっとったものであり、子供の権利や幸福をめぐる国際的潮流とも同一である。

「子供の定点調査」（以下「定点調査」という。）は、こうした**国際的な動向等も踏まえて、条例に定める基本理念実現の度合を測り、基本理念の実現のために都が子供の目線に立って取り組むべき施策の推進及びその改善の指針とすることを目的とする。**

定点調査の実施にあたっては、条例の各条項の分野に関する事項のうち、**これまでの各行政分野における調査等においては焦点があたっていなかった指標を調査していくとともに、条例の目指す子供の笑顔にあふれた社会の実現に向けた子供達や子育て家庭の意識及び実態に関する指標を調査していく。**

質問項目骨子（案）

【各調査分野の概要（案）】

調査項目の骨子を検討するにあたっては、8つの調査分野を定めた。

各調査分野における調査内容の概要及びその意図については下記に説明する。それぞれの分野における具体的調査項目案については、次々ページ以降に列挙する。

調査分野① 子供自身に関する分野（前文、第1条、第3条関係）

本分野では、条例の目指す子供の笑顔に欠かせない要素として子供の主観的幸福度、自己肯定感、生活満足度、心身の健やかな成長を調査項目とするとともに、それらに影響しうる要因のうち、他の7分野に分類できない項目を調査項目とする。

子供の主観的幸福度、自己肯定感、生活満足度、心身の健やかな成長の4項目については、国際的な調査と比較可能な子供の幸せな状態（Well-Being）を測るための指標であり、調査分野⑥に定める子供の権利に関連する分野と並んで**本調査の主目的となる指標である**。このため、この4項目以外の調査項目については、原則としてこの4項目への影響を分析することを念頭においている。

調査分野② 子供の安全安心に関する分野（第6条関係）

子供の主観的幸福度には、安全安心に関わる環境や経験が影響すると考えられる。このため物理的及び心理的安全についての経験を質問し、①の主目的となる4項目への影響を分析する。

調査分野③ 子供の遊び場・居場所に関する分野（第7条関係）

遊びの経験内容や居場所の状況は、子供達の自己肯定感等に影響があることは他調査によっても判明している。本分野においては、これまで既存の行政分野で焦点の当たりにくかった子供達の遊び場や居場所での実態等とその影響を分析するとともに、長期的にその双方の変動状況を把握していく。

調査分野④ 子供の学び・成長に関する分野（第8条関係）

学びの意欲や将来展望を持つこと、それを実現する手段を有することは、主観的幸福度に影響を及ぼすと想定できるとともに、子供の幸せな状態（Well-Being）を測る指標そのものでもある。このため、本分野では、子供の意欲を調べるとともに、子供がその実現への課題として考えている内容を調査して分析を行う。

質問項目骨子（案）

【各調査分野の概要（案）】

調査分野⑤ 子育て家庭支援に関する分野（第9条関係）

子育て家庭支援は条例に定める事項であるとともに、子供の健やかな成長には、子育て家庭の状況が大きく影響を及ぼすことは既に明白である。このため、本分野では、子育て家庭の意識及び実態を把握する。調査項目の一部については、他の行政分野における調査項目との重複もあるが、本調査の特徴である家庭の状況と子供の意識等の相関関係分析を行うことを目的として調査項目として設定する。

調査分野⑥ 子供の意見表明、参加、権利擁護に関する分野（第10～14条関係）

子供の意見表明や参加、権利擁護に関しては、これまで既存の行政分野ではあまり調査が行われていなかった分野であり、本調査の主目的となる指標である。本分野における調査項目では、これまで把握されにくかった家庭や社会における実態を把握するとともに、それらが主観的幸福度等にどのように影響するかを分析することを目的とする。

調査分野⑦ 社会的情勢の変化に応じた分野

大規模かつ社会的影響が大きい出来事による子供及び保護者の意識や実態の変化を調査するとともに、他の調査項目の調査結果への影響を分析する。

調査分野⑧ 分析にあたって必要となる基本情報等

性別、年齢、世帯所得など、本調査の分析にあたって必要となる基本情報等を取得する。

【東京都子ども基本条例】

子どもは、大いなる可能性を秘めたかけがえのない存在である。

社会の宝である子どもは、また社会の一員でもあり、あらゆる場面において権利の主体として尊重される必要がある。

子どもの権利条約(児童の権利に関する条約をいう。以下同じ。)では、子どもに対するあらゆる差別の禁止、子どもの最善の利益の確保、生命・生存・発達への権利及び子どもの意見の尊重を一般原則としている。全ての子どもが誰一人取り残されることなく、将来への希望を持って、伸び伸びと健やかに育っていく環境を整備していかなければならない。

「子どもを大切にする」視点から、子どもの権利条約の精神にのっとり、子どもの目線に立った政策を推進していくことは、様々な人が共に暮らす、多様性に富んだ国際都市東京の使命である。

また、新型コロナウイルス感染症は人々の生活に大きな変化をもたらし、とりわけ子どもへの影響は顕著である。いかなる状況下においても、子どもの幸福を追求していくことが何より重要であり、東京都がなすべき責務を明らかにしなければならない。

こうした認識の下、子どもの笑顔があふれる社会の実現に向けた基本理念及び東京都が取り組むべき施策の基本となる事項を定め、子どもの健やかな成長に寄与することを目指し、この条例を制定する。

(目的) 第一条 この条例は、子どもの笑顔があふれる社会の実現に向けた基本理念及び東京都(以下「都」という。)が取り組むべき施策の基本となる事項を定めることにより、子どもの健やかな成長に寄与することを目的とする。

(定義) 第二条 この条例において「子ども」とは、十八歳に満たない者をいう。なお、子どもに関する施策の実施に当たっては、次条の基本理念の実現を図る観点から、必要に応じて施策の対象とする範囲を定めるものとする。

(基本理念) 第三条 子どもは大いなる可能性を秘めたかけがえのない存在であるとの認識の下、子どもの権利条約の精神にのっとり、子どもを権利の主体として尊重し、子どもの最善の利益を最優先とすることで、全ての子どもが、今と将来への希望を持って伸び伸びと健やかに育っていけるよう、社会全体で子どもを育む環境を整備していかなければならない。

(子どもの権利) 第四条 都は、子どもの権利条約を踏まえ、子どもの生きる権利、育つ権利、守られる権利及び参加する権利をはじめとした、子どもの権利を尊重し、擁護するための施策を推進するものとする。

(子どもにやさしい東京の実現) 第五条 都は、社会全体で子どもを育み、子どもにやさしい東京を実現するため、子どもの目線に立った施策を率先して推進するものとする。

(子どもの安全安心の確保) 第六条 都は、子どもを犯罪、事故その他の危害から守るため、子どもの安全と安心の確保に必要な施策を推進するものとする。

(子どもの遊び場、居場所づくり) 第七条 都は、子どもが伸び伸びと健やかに育つことができるよう、特別区及び市町村(以下「区市町村」という。)と連携して、子どもが過ごしやすい遊び場や居場所づくりなど、環境の整備を図るものとする。

(子どもの学び、成長への支援) 第八条 都は、子どもの学ぶ意欲や学ぶ権利を尊重し、子どもの可能性を最大限に伸ばすことができるよう、一人一人の個性に着目し、自立性や主体性を育むために必要な環境の整備を図るとともに、子どもに寄り添ったきめ細かな支援に取り組むものとする。

(子育て家庭、子どもに寄り添った多面的支援) 第九条 都は、様々な不安や悩みに直面する子育て家庭を支援するため、特別な支援や配慮を要する子ども及び社会的養育を必要とする子どもへの施策をはじめ、多様な子育てと働き方のための環境の整備、専門的な相談、情報提供その他の状況に応じた適切な取組等、多面的な支援に努めるものとする。

(子どもの意見表明と施策への反映) 第十条 都は、子どもを権利の主体として尊重し、子どもが社会の一員として意見を表明することができ、かつ、その意見が施策に適切に反映されるよう、環境の整備を図るものとする。

(子どもの参加の促進) 第十一条 都は、子どもが社会の一員として尊重され、年齢及び一人一人の発達段階に応じ、学校や地域社会等に参加することができるよう、必要な環境の整備を図るものとする。

(子どもの権利の広報・啓発) 第十二条 都は、子どもの権利及び利益の尊重に関する広報その他の啓発を推進するものとする。

(子どもからの相談への対応) 第十三条 都は、子どもの不安や悩みを解消できるよう、子どもからの相談に対応する体制の充実並びに家庭、学校、地域社会及び関係機関等との連携強化に努めるものとする。

(子どもの権利擁護) 第十四条 都は、子どもの健やかな成長を支援するため、権利侵害その他の不利益を受けた場合等において、専門的知見に基づいて適切かつ迅速に子どもの救済を図ることができるよう、国、区市町村その他の関係機関と連携し、社会状況の変化に応じ、子どもの権利及び利益を擁護するための体制の充実その他の必要な措置を講ずるものとする。

(子どもに関する計画の策定) 第十五条 都は、子どもに関する計画を策定するに当たっては、第三条の基本理念にのっとりものとする。

(子ども施策を総合的に推進する体制の整備) 第十六条 都は、子どもに関する施策を総合的に推進するため、必要な体制を整備するものとする。

(財政上の措置) 第十七条 都は、子どもに関する施策を総合的に推進するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

質問項目骨子（案）

調査分野① 子供自身に関する分野

| ①子供自身に関する分野 調査項目（案） | 小3 | 小5 | 中2 | 17歳 | 設定理由 | 他調査比較 |
|-------------------------------------|----|----|----|-----|---|-------|
| 幸福度（今、自分が幸せだと思うか？ 等） | ○ | ○ | ○ | ○ | 幸福度については笑顔につながる指標と推定。自己肯定感、生活満足度、心身の健やかな成長については、笑顔につながるとともに幸福度決定の要因と推定。 | ○ |
| 自己肯定感（今の自分が好きか？ 等） | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ |
| 生活満足度（今の暮らしに満足しているか？） | ○ | ○ | ○ | ○ | | — |
| 心身の健やかな成長（健康状態は良好か？ 等）★ | ○ | ○ | ○ | ○ | | — |
| 今の感情とその原因（あなたの今の気持ちは？ その原因は？） | ○ | ○ | ○ | ○ | 直近の出来事が幸福度に影響する可能性を分析 | — |
| 学校や職場での人間関係（友達との関係は良好か？ 等） | ○ | ○ | ○ | ○ | 人間関係が幸福度等に影響する可能性を分析 | — |
| ジェンダー観（自分の性別によって、損をしたと感じることはあるか？ 等） | ○ | ○ | ○ | ○ | 幸福度等への社会的性差意識による影響の有無を分析 | — |
| 行動規範（あなたが大事だと思う行動・考え方 等） | ○ | ○ | ○ | ○ | 倫理面の傾向を探るとともに幸福度への影響を分析 | — |

★保護者にも、子供の状況についての保護者側の認識を確認する質問を行う調査項目。

※他調査比較欄については、他調査（国、海外）との比較を念頭においた調査項目に○を付けている。

質問項目骨子（案）

調査分野② 子供の安全安心に関する分野

| ②子供の安全安心に関する分野 調査項目（案） | 小3 | 小5 | 中2 | 17歳 | 設定理由 | 他調査比較 |
|-----------------------------------|----|----|----|-----|---------------|-------|
| 危険な経験（事故・事件に遭った、遭いかけた経験の有無、具体内容）★ | ○ | ○ | ○ | ○ | 安全安心を脅かす物理的経験 | ○ |
| 否定的経験（怖い/嫌な経験（事件・事故以外）の有無、具体内容）★ | ○ | ○ | ○ | ○ | 安全安心を脅かす心理的経験 | ○ |

調査分野③ 子供の遊び場・居場所に関する分野

| ③子供の遊び場、居場所に関する分野 調査項目（案） | 小3 | 小5 | 中2 | 17歳 | 設定理由 | 他調査比較 |
|----------------------------|----|----|----|-----|---------------|-------|
| 遊び場（遊び場、遊ぶ時間、遊び相手について 等）★ | ○ | ○ | ○ | ○ | 遊び場の実態及び要望把握 | — |
| 居場所（好きな居場所はどこか、その数 等）★ | ○ | ○ | ○ | ○ | 居場所の実態及び要望把握 | ○ |
| 地域とのつながり（地元の好きなところはあるか？ 等） | ○ | ○ | ○ | ○ | 地域とのつながりの実態把握 | ○ |

★保護者にも、子供の状況についての保護者側の認識を確認する質問を行う調査項目。

※他調査比較欄については、他調査（国、海外）との比較を念頭においた調査項目に○を付けている。

質問項目骨子（案）

調査分野④ 子どもの学び・成長に関する分野

| ④子供の学び、成長に関する分野 調査項目（案） | 小3 | 小5 | 中2 | 17歳 | 設定理由 | 他調査比較 |
|---|----|----|----|-----|----------------|-------|
| 将来展望（将来の夢は？ 等）★ | ○ | ○ | ○ | ○ | 将来展望の意識把握 | ○ |
| 社会貢献意欲（社会に役に立つ人になりたいと思うか？） | ○ | ○ | ○ | ○ | 社会貢献意欲の状況把握 | ○ |
| 学ぶ意欲・進学意欲（学ぶ意欲があるか？、どの程度まで進学したいと考えているか？ 等）★ | ○ | ○ | ○ | ○ | 進学意欲の意識把握 | ○ |
| 将来展望、進学意欲実現への課題（夢の実現に何が障害か？ 等）★ | - | ○ | ○ | ○ | 上記の実現への課題の認識把握 | - |
| 被支援状況及び要望（学習に関して何か支援は受けているか？ 等） | - | ○ | ○ | ○ | 被支援状況及び要望の把握 | - |

★保護者にも、子供の状況についての保護者側の認識を確認する質問を行う調査項目。
 ※他調査比較欄については、他調査（国、海外）との比較を念頭においた調査項目に○を付けている。

質問項目骨子（案）

調査分野⑤ 子育て家庭支援に関する分野

| ⑤子育て家庭支援に関する分野 調査項目（案） | 3歳児 保護者 | 小3 保護者 | 小5 保護者 | 中2 保護者 | 17歳 保護者 | 設定理由 | 他調査 比較 |
|---|------------|-----------|-----------|-----------|------------|----------------|-----------|
| 保護者の心理（子育てがうまくいっていると感じるか？ 等） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 心理状況把握 | ○ |
| 子育ての楽しみ、悩み（子育てでどのような楽しみや悩み、不安があるか？ 等） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 主な楽しみ、悩み事項の把握 | ○ |
| 子育て費用の負担感（子育て費用のうち何に負担を感じるか？ 等） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 金銭的負担感を把握 | — |
| 子供を預ける施設の利用（子供を預ける施設の利用状況 等） | ○ | ○ | ○ | — | — | 施設利用状況や要望の把握 | ○ |
| 教育制度、学校活動全般への意見 | — | ○ | ○ | ○ | ○ | 学校活動への意識の把握 | — |
| 支援を受けている相手（子育てで誰（どの機関）から支援を受けているか？、行政の支援制度へのアクセシビリティ 等） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 被支援状況等の把握 | ○ |
| 地域の環境、つながり（子育てしやすい地域と感じるか？ 等） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 地域とのつながりの把握 | — |
| 子供にさせたい体験（子供と一緒にいきたい施設やさせたい体験 等） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 子育てに関する要望の把握 | — |
| 条例の認知度 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 条例及びその内容の認知度把握 | — |
| 行政への要望事項 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 東京都等への要望の把握 | — |

※他調査比較欄については、他調査（国、海外）との比較を念頭においた調査項目に○を付けている。

質問項目骨子（案）

調査分野⑥ 子供の意見表明、参加、権利擁護に関する分野

| ⑥子供の意見表明、参加、権利擁護の分野 調査項目（案） | 小3 | 小5 | 中2 | 17歳 | 設定理由 | 他調査比較 |
|--|----|----|----|-----|-------------------|-------|
| 保護者の理解度（保護者は自分を理解してくれていると思うか？）★ | ○ | ○ | ○ | ○ | 権利擁護等基礎的状況の認識把握 | — |
| 自己決定権（自分のやりたいことは自分に決定権があるか？等）★ | ○ | ○ | ○ | ○ | 同上 | ○ |
| 家庭での意思決定関与（自分の意見を言えるか、意見は受け入れられるか？等） | ○ | ○ | ○ | ○ | 参加及び意見表明の主観的実現度把握 | ○ |
| 社会参加状況・意識（就学、就職状況等） | ○ | ○ | ○ | ○ | 同上 | ○ |
| 社会での意思決定関与（学校や職場で自分の意見を言えるか、意見が受け入れられるか？等） | ○ | ○ | ○ | ○ | 同上 | ○ |
| 家庭や社会でのサポートの有無（悩んだ時の相談相手等） | ○ | ○ | ○ | ○ | 被支援の実態把握 | ○ |
| 条例の認知度 | ○ | ○ | ○ | ○ | 条例及びその内容の認知度把握 | — |
| 行政への要望（都知事になったら何がしてみたい？等） | ○ | ○ | ○ | ○ | 東京都等への要望の把握 | — |

★保護者にも、子供の状況についての保護者側の認識を確認する質問を行う調査項目。

※他調査比較欄については、他調査（国、海外）との比較を念頭においた調査項目に○を付けている。

質問項目骨子（案）

調査分野⑦ 社会的情勢の変化に応じた分野

| ⑦社会的情勢の変化に応じた分野 調査項目（案） | 小3 | 小5 | 中2 | 17歳 | 保護者 (全員) | 設定理由 | 他調査 比較 |
|-------------------------|----|----|----|-----|-------------|---------------------|-----------|
| コロナの影響（コロナによる生活の変化 等） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | コロナによる心理的及び実態的影響の把握 | ○ |

※他調査比較欄については、他調査（国、海外）との比較を念頭においた調査項目に○を付けている。

質問項目骨子（案）

調査分野⑧ 分析にあたって必要となる基本情報等

| ⑧分析にあたって必要となる基本情報等 | 小3 | 小5 | 中2 | 17歳 | 保護者 (全年齢) |
|----------------------------------|----|----|----|-----|--------------|
| 子供の性別 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 子供の学年・就職状況 | ○ | ○ | ○ | ○ | — |
| 子供の生活習慣（生活・睡眠時間、ネット使用時間、普段の様子 等） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 世帯構成（家族構成等） | — | — | — | — | ○ |
| 保護者の年代 | — | — | — | — | ○ |
| 世帯年収（世帯年収額、暮らしぶりの認識 等） | — | — | — | — | ○ |
| 保護者の最終学歴・婚姻状況 | — | — | — | — | ○ |
| 住環境（住んでいる住宅の種類、子供部屋の有無 等） | — | — | — | — | ○ |
| 家庭内の状況（使用言語・介護が必要な家族の有無 等） | — | — | — | — | ○ |
| 保護者の労働時間（本業での週平均労働時間、在宅勤務等） | — | — | — | — | ○ |
| 保護者等の家事／育児分担 | — | — | — | — | ○ |
| 家庭内の関係性（良好な関係か？ 等） | — | — | — | — | ○ |
| 子供と保護者の関係性（子供と過ごしている時間 等） | — | — | — | — | ○ |

「子供の定点調査」へのご協力をお願い

【ご協力いただける 中学2年生 の皆さんへ】

「子供の定点調査」へのご協力、ありがとうございます。

東京都は、令和5年度から、この「子供の定点調査」を行うこととしました。

「子供の定点調査」では、皆さんが日頃どのように暮らしているか、どのような気持ちで過ごしているのか、将来どのようになりたいのかなどについて、大人を通じてではなく、皆さんから直接答えていただきたいと考えています。

お答えいただいた内容は、都の行う様々な政策や取組に反映していきます。

都の政策や取組をより皆さん自身の要望や希望に沿ったものとするために、どうぞ皆さんの本当の気持ちや考えを教えてください。

なお、「子供の定点調査」では毎年、その年の小学3年生、小学5年生、中学2年生、17歳の皆さんとその保護者の方々、さらには3歳の子供の保護者の方々にアンケート調査を行っていきます。

調査にご協力いただく方は、都内の子供たちや保護者の皆さんの中から毎年ランダムで決定していきます。

<アンケート調査記入時の注意>

- この調査票の回答は、あなたが自分で書いてください。安心して答えられるよう、おうちの方には見せないでください。
- 名前は、書かないでください。
- 自分の思う答えを書いてください。テストではないので、「まちがった答え」はありません。
- 答えたくない質問はとばしたり、途中で回答をやめても構いません。
- 答えは、あてはまる番号に○をつけてください。
- ○のつけかたは、質問文の終わりに「あてはまるもの1つに○」や「あてはまるものすべてに○」などと書いてありますので、それにしたがってください。
- 全部書き終わったら、自分で●色の封筒に入れて、のりやテープでとじて投函してください。
- この調査票に記入された項目は調査の目的以外に使用したり、他に漏らしたりすることはありません。また、この調査票では名前を書かないので、あなたがどのように答えたかはだれにもわかりません。
- 調査についてのお問合せは、以下までお願いします。

(問合せ先情報)

- 悩みがあるときの相談窓口

(相談窓口情報)

(質問はサンプルです。)

問1 あなたの性別は何ですか。(あてはまるもの1つに○)

- 1 男性
- 2 女性
- 3 どちらともいえない
- 4 答えたくない

問2 あなたは将来、どの段階まで進学したいと考えていますか。(あてはまるもの1つに○)

- 1 中学まで
- 2 高校まで
- 3 短大・高専・専門学校まで
- 4 大学またはそれ以上 →問3に進んでください。
- 5 まだわからない →問4に進んでください。

問3 前の質問で1～4と答えた人は、その理由をお答えください。(あてはまるものすべてに○)

- 1 希望する学校や職業があるから
- 2 自分の成績から考えて
- 3 親がそう言っているから
- 4 兄・姉がそうしているから
- 5 まわりの先輩や友達がそうしているから
- 6 家にお金がないと思うから
- 7 働く必要があるから
- 8 その他 ()
- 9 特に理由はない

問4 あなたの今の、幸福度はどのくらいですか。

0～10 まででお答えください。

| | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----|
| 0 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----|

← 幸福ではない

非常に幸福である →

問5 東京都庁やお住まいの区市町村への要望がありましたら、お聞かせください。

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。